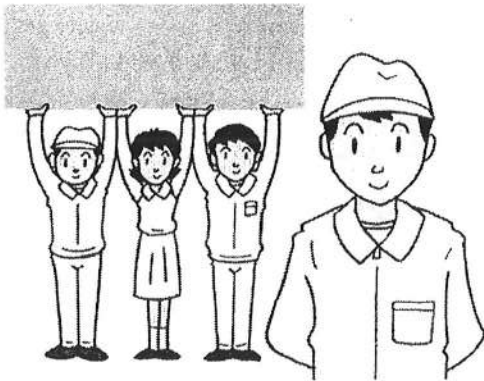


今月号は、前月号に引き続き7月に実施した「現在の雇用状況、生活とこれからの雇用について」のアンケートにお答えいただいた、独立行政法人「雇用・能力開発機構 愛媛センター」の生徒さんたちのご意見を掲載いたします。

現在の雇用状況、生活とこれからの雇用について

余計な人数を企業側が採用しないので、良いとは思わない。雇用の人数が多くなればいいが、自分の希望する業種に雇用がなければ意味がないと思う。経験が必要となれば、ますます雇用の機会がへる。

20代 男性



雇用情勢はひどいと思う。選ばなければ何でもあるが、給料も少なく生活のゆとりや人生の未来が見えない。

早く景気回復してほしい。つらいと思うけど、前向きに考えれば仕事1つ1つが大事なんだと考えさせられる。

30代 男性

誰もが将来の展望を持たず、何に対しても消極的である。雇用に関しても人材募集は経験者を採用基準においており、結果、同業種内で収入は減らされながら、人が移動させられている気がする。

40代 男性

現在の新卒雇用がどれくらいか分からないが、過去最悪といわれた10年前より悪い感じがする。景気回復のメドが見えないので先行きが暗い。

30代 男性

就きたい職業にというのは、なかなか難しいのかなと思う。

企業側に有利な状況で、探す側としては数打たないと厳しいと思うが、希望に近い求人が数打てるほどないのが、なお厳しい。就きたい職種に、何個も求人があるようになればよいと思う。

20代 男性

希望する仕事に就くのはきびしいと思うが、特にそれを選ばなければ、就職は大いに可能と考えている。その会社に必要とされる人材になれば良い。

収入の安定が一番大切、そのためにも自らの技術等をみがいていきたいと思っている。

30代 男性

国や世界規模での景気対策により、景気の底が見えたので、これから先は徐々に回復していくと思っています。

ただ、民需に反映されるのは、2~3年はかかると思うので、しばらくは、生活は楽にならないだろうと予測しています。

30代 男性

雇用状況は悪いままで、改善が見られない。
安定した生活が送れるような仕事につきたいが、現在の雇用状況では厳しい。 30代 男性

雇用状況は非常に厳しい。来年度には回復して欲しい。

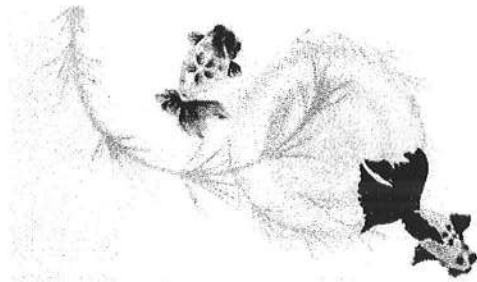
景気低迷が続く状態で求人倍率が非常に高いので、就職に付いても厳しい状況だと感じています。今は現時点で出来る事に対して、ベストをつくす事しかできないと思っています。 30代 男性

雇用状況は悪くなっていると思います。実際、就職活動や周りの話を聞いても、求人の数は減っていると感じています。

いい条件の仕事等に就けるか、それともどうなるか分からない。

また、職を失っている状態で税金等が必要という日本は、今後どうなるのか、不安である。

20代 男性



求人が少なすぎる。技術があっても生かせる事ができない。

不安ではあるけれど、生活のために何かの仕事はしなくてはいけないので、前向きにがんばろうと思う。 40代 男性

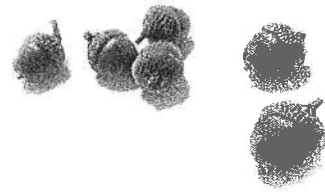
雇用状況は、決して良い状況だとは思いません。しかし、労働する事に関しては全く無い訳ではないのですが、その労働する環境を選ぶ事、選ぶ幅がせまくなっていると思います。

労働をしていない状況で悩んでいるだけですが、今後、十年後、二十年後を考えると、これから働く環境が重要だと思うので、出来る限り選んで就職に取り組みたいと考えています。

20代 男性

求人に対しての、応募人数が多量な状況。
やりたい、目指したい仕事に就けるような状況に、なってほしいと思う。

20代 男性



雇用する側が厳しく選んでいると思う。思うような仕事がないのが現状です。

今の正社員、契約社員など同じ労働をするなら、差別がないようにしていかないといけないと思います。

働く場が少ないというのは、すべてに影響していくと感じます。変革が必要。

40代 男性

求人数が非常に少ない。雇用条件も悪くなっている。

収入が減少し、節約した生活をしている。

今後、再就職できなければ収入がなくなり、将来が不安だ。

50代 男性



生産業、技術職の求人が非常に少なく、自分がやりたい仕事に就職することが困難な世の中になってきている気がします。

不景気とはいえ、ほとんどは自己の責任なので技術やスキル、資格取得などをし、努力を重ねて安定した生活を勝ち取ることが、大切だと思います。

20代 男性

雇用状況が今だに悪い、ここ7~8ヵ月。改善を期待する。

非正規(パートを除く)の雇用をもっと減らして、規制緩和を前にもどしてほしい、そして正規雇用を増やしてほしい。

40代 男性

雇用状況が大変に厳しい状況だと思います。緊急雇用対策をかなりしているとは思いますが、現実には大変おいついていないと思います。

離職者の、就職の場を増やしてほしい。

40代 男性

自分がやりたいと思っている仕事をやりたいと思っても、きびしいと思う。

資格を取って、早く仕事をしたい。

20代 男性

求職者が多くスキルや経歴の乏しい者にとって、厳しい。また、正社員も何かの拍子に解雇されることが多いので、よくない。

景気がよくなり、条件と環境の良い雇用が増えることを願う。幸せになるにはカネも必要だ。

30代 男性

できれば賃金の多いところに、生活のことを考えればいきたいですが、まだ手に職を持っていないため手に職をつけるほうが最優先に考え、なんとか少しでも早く手に職をつけるため努力していこうと思います。

30代 男性

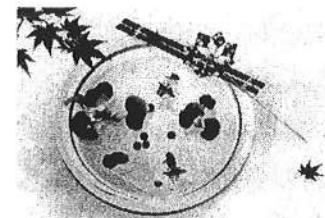
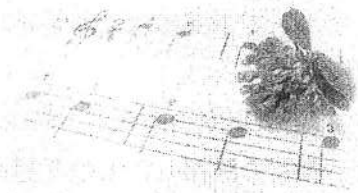
自分のやりたい仕事（職種）が見つかった今、現在訓練中の内容を身につけて資格を取って実現させたい。どんな厳しい状況でも、この職種に対して妥協はしたくない。

20代 男性

雇用状況が非常に厳しいと思います。格差も激しくなっているとも思います。

早く景気が回復し、全ての会社が上向きに行けばいいのですが。まだまだ、そんな理想の時代は来そうにないので、まずは、1人1人できる事を確実にすべきだと思う。

20代 男性



雇用状況はとても悪いと思います。

就職できるかどうか不安です。景気の回復を願います。

30代 男性

希望職種の求人が少ない。ないに等しい。

就職への見通しがたたない。訓練校でのスキルを活かせる職業が増えてほしい。

30代 男性

派遣、契約社員の最低の身分保障が欲しいです。高コスト社会の割に、賃金格差が有り、社会保障制度の納金があやうい。

50代 男性

求人が少ない。あったとしても会社側が選り好みしているきびしい状況だと思う。

雇用というよりは、国がどうかしていかなくてはいけない状況下にあるので、何とも言えない。

生活のことについて言えば、やれることをやるだけかなと思う。

20代 男性

特定の業種、地域だけしか状況の回復がみられない。地方（特に四国）の雇用状況は非常に悪い。

格差の生まれる様な政策は、すぐにやめて欲しい。

40代 男性

8月27日愛媛労働局から7月の雇用失業情勢が発表され、「有効求人倍率は前月比0.01ポイント減の0.52倍となり、2ヶ月ぶりに下落に転じ、求職者数の高止まりが続いている」とし、「厳しさを増している」との判断が据え置きされた状況です。

二回に渡って、独立行政法人「雇用・能力開発機構 愛媛センター」の生徒さんたちのご意見を掲載させていただきました。今回のアンケートの実施にあたり、ご指導をいただきました先生方や率直な声を寄せていただいた生徒の皆様には心からお礼を申し上げます。

労働相談ホットラインニュース

厳しい雇用環境の中で、相談センターに寄せられる問い合わせ・相談も多種多様ですが、「一方的な退職勧告や子会社への出向」などの提案を受けているケースもあり、「労働契約法」（平成20年3月施行）に関してご紹介いたします。

Q. 契約社員で「有期労働契約（期間の定めのある契約）の締結後、中途での退職勧告を受けた。」

A. 労働契約法第16条、第17条1項に違反の可能性があります。

第16条：解雇は、客観的に合理的な理由を欠き、社会通念上相当であると認められない場合は、その権利を濫用したものとして、無効とする。

第17条1項：使用者は、期間の定めのある労働契約について、やむを得ない事由がある場合でなければ、その契約期間が満了するまでの間において、労働者を解雇する事ができない。

Q. 正社員で「遠隔地の子会社への出向を命じられた。」

A. 会社の就業規則や労働協約などの内容を確認し、労働契約法第4条2項、第14条の定めについても確認する必要があります。

第4条2項：労働者及び使用者は、労働契約の内容（期間の定めのある労働契約に関する事項を含む。）について、できる限り書面により確認するものとする。

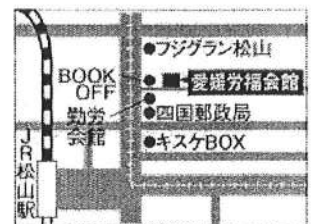
第14条：使用者が労働者に出向を命ずる事ができる場合において、当該出向の命令が、その必要性、対象労働者の選定に係る事情その他の事情に照らして、その権利を濫用したものと認められる場合には、当該命令は、無効とする。

Q. 問題の「具体的な解決の方法は」どうなの？

A. 相談センターとして、具体的な内容をお聞きしたうえで、上記の法律等とも照らし合わせ一緒に解決策をさがります。また、場合によれば解決方法の一つとして当センターの関連団体で1人からでも加入できるユニオン（組合）を通じて、専門スタッフが事業主と協議することも可能です。

相談受付

- 月曜～金曜の午前9時～午後5時 ○電話番号 089-915-2400
- （水曜日、午後7時迄） ○FAX 相談 089-947-5616
- メール相談 sh-roufuku@lib.e-catv.ne.jp
- 松山市宮田町125番地 愛媛労福協会館 2F（愛媛くらしの相談センター）
- 来訪相談 専用相談室（愛媛労福協会館 3F）



愛媛県委託事業（平成21年度労働者の声発信事業）

発行 社団法人 愛媛県労働者福祉協議会

〒790-0066 松山市宮田町125番地 愛媛労福協会館 3階

TEL 089-946-2296 FAX 089-947-5616 メールアドレス e-roufuku@leo.e-catv.ne.jp